

②市外に所在する事業所 ※指定申請手数料は不要です。

【介護サービス事業の指定を受けている事業所】

本市の総合事業(予防給付型・生活支援型サービス)
の指定を受ける場合



パターンA

【新たに介護サービス事業と総合事業を同時一体的に行う事業所】

本市の総合事業(予防給付型・生活支援型サービス)
の指定を受ける場合



パターンB

【介護サービス事業の指定を受けていない事業所】

生活支援型サービスのみ指定を受ける場合



パターンC